

令和 8 年度 第 1 回 社会教育委員会議 会議録

1 日時 令和 8 年 8 月 2 8 日(金曜日)午後 7 時から午後 8 時 1 0 分

2 場所 四條畷市役所東別館 2 階 2 0 1 会議室

3 出席

(1) 社会教育委員

○出席委員は次のとおり

龍後 美幸委員 香月 欣浩委員 我那覇 幸喜委員

福永 エミ子委員 岡村 英雄委員 松下 亮太委員

芝田 孝人委員

※「四條畷市社会教育委員会議運営規則」第 6 条の規定に基づき、
委員の過半数の出席により、本会議は成立。

(2) 四條畷市教育委員会事務局

教育長	木村 実	教育次長兼教育部長	開 康成
学校教育部次長兼青少 年育成課長	神本 かおり	青少年育成課長代理 兼主任	安田 直由
青少年育成課事務職員	八木 皓一郎	青少年育成課事務職 員	二田 大世
		地域協働部次長兼	
地域協働部長	西尾 佳岐	文化・スポーツ課長 兼公民課長	杉本 一也

(3) 傍聴者 なし

4 付議案件

(1) 社会教育に関連する計画策定等における調査、審議について

(2) 令和 8 年度四條畷市教育関係事業予定(案)について

(3) 令和 8 年度社会教育委員勉強会について

(4) その他

5 議事録作成者 青少年育成課長代理兼主任 安田 直由

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本日の出席者につきまして、確認させていただきます。総数 10 人中、出席委員 8 人、欠席委員 2 人でございます。

四條畷市社会教育委員会議運営規則第 7 条の規定に基づき、過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

社会教育委員の皆様におかれましては、令和 8 年 4 月 1 日付の機構改革におきまして、教育委員会の生涯学習分野を、市長部局に移管するため、様々ご議論いただき、ありがとうございました。

教育委員の職員の異動及び、新たに社会教育委員になられた方がいらっしゃいますので、時計回りで自己紹介をお願いしたいと思います。

○龍後議長

青少年指導員の龍後です。よろしくお願いいたします。

○香月副議長

四條畷学園短期大学保育学科からきました香月です。

○市林委員

地域コーディネーターの市林です

○我那覇委員

四條畷市スポーツ協会会長を務めております我那覇と申します。

○福永委員

公民館運営審議会の福永です。

○芝田委員

四條畷南小学校校長の芝田です。

○松下委員

四條畷市 P T A 協議会会長の松下です。

○岡村委員

地域コーディネーター兼スポーツ推進委員の岡村です。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

ありがとうございます。

つづきまして、本日参加している事務局について、私の方から紹介させていただきます。四條畷市教育委員会教育長の木村です。教育次長兼学校教育部長の開です。青少年育成課安田課長代理兼主任です。青少年育成課事務職員の八木です。同じく二田でございます。社会教育指導員の蓑田でございます。

つづきまして本日の案件1でご説明いただきます。市長部局の職員を紹介いたします。

地域協働部長の西尾でございます。地域協働次長兼文化スポーツ課長兼公民館長の杉本です。最後に私、学校教育部次長兼青少年育成課長の神本でございます。よろしくお願いします。

では、会議を開催するにあたり、木村教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

○木村教育長

皆さん、こんばんは。ちょうどこの開催前にすごい雷が鳴って、大丈夫かなと思ってたのですけれども、皆様お忙しい中、ありがとうございます。また、平素より本市社会教育行政にご理解ご協力を頂きありがとうございます。本日また様々な案件があるかと思えますけれども、色々なご意見をいただいて、社会教育の中でしっかり反映していきたいと思えますので、本日もよろしくお願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

つづきまして、社会教育委員会議の龍後議長、お願いいたします。

○龍後議長

皆さんこんばんは。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

本当に昨日の夜中から朝方ですか、雷雨で、災害ということもあるんですけれども、いま全国各地でまた全世界で洪水による災害、地震による災害、昨日、チベットの方で、温暖化のために、氷河が溶け溶けだして山が崩れたのではないかというニュースがあり、今、南極、北極も溶け出して、海につかってしまう国が出てくると言われておりますが、本当にずっと今まで見てきましたら、東日本大震災で大きな災害があって津波に襲われ、また大雨と洪水で同じように水で襲われ、

熊本もそうですが、地震があったにもかかわらず大雨。また40度の猛暑というところで、日本だけではないんですけど、特に今、日本で、あまりにも災害が多すぎるのではないかなというふうに思っております。また地震も、北海道から九州、東北、関東の方で大きな地震が5弱、6弱というところが発生しているんですけど、災害によって、亡くなられた、命を落とされた方がおられます。また、災害関連死ということで、まだまだ増えるかと思えます。

ですが、そういう災害はないのに、戦争で命を落としているというようなことも、他方で実態としてあります。政治の中で、何を奪い合おうとしているのか、自分の国を守ろうとしているかわからないのですけれども、今、子どもたちはどんな目で見ているのかなというふうにも最近よく思います。

やはり今、国政のほうで、世界、アメリカにしても、アメリカのリーダーシップであれば、未来を担う子供たちのことをもっと考えながら世界を動かしていただきたいなというふうに思っております。

この四條畷からは、そういうことのないよう、皆さんのお力をお借りして、社会教育のご審議をいただきたいと思います。まだまだ9月になって、猛暑が続くということですので、皆さんご自愛くださいますよう、今後とも、よろしくお願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

ありがとうございました。

つづきまして本日の配付資料について、お手元の資料をご確認いただきたいと思います。

左上に資料番号を振っております。

1番今日の次第、2番社会教育委員名簿、3番教育振興基本計画（R8年7月改訂版）、4番議案第18号社会教育に関連する計画策定等における社会教育委員への意見聴取について、5番四條畷市生涯学習基本方針であり、こちらが2枚ものになっています。6番令和8年度四條畷市社会教育委員関係事業予定（案）、7番令和8年度社会教育委員勉強会予定表（案）、8番第41回特別展「馬と人のあゆみ」チラシ、9番四條畷市放課後子ども教室の概要、10番第68回全国社会教育研究大会大阪大会案内 こちらが2枚ものとなっております。

資料のほうは大丈夫でしょうか。

これからご発言いただくことになりますが、ご発言いただくときには、マイクをご利用いただけたらと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行を、龍後議長よろしくお願いいたします。

○龍後議長

それでは案件 1、社会教育に係る関係関連する計画策定等における、調査審議について、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

資料の教育振興基本計画令和 8 年 7 月改訂版をご覧ください。

令和 8 年 4 月 1 日付けの機構改革による青少年健全育成分野を除いた生涯学習分野が市長部局に移管されたことを踏まえ、教育振興計画を令和 8 年 7 月に一部改訂を行いました。

まずは改訂について説明させていただいてから、案件についての説明をさせていただきます。

まず、教育振興基本計画の策定につきまして、令和 4 年 1 月策定の本計画は、令和 7 年 9 月に、市長が総合教育会議での協議を経て取りまとめられた教育大綱と共有を図るべく、改定を行いました。

あわせて、教育委員会が所管する社会教育分野について、市長部局所管事業等との連携を通じた相乗効果の創出、さらに実効性や広がりを求め、教育委員会合意のもと、特例条例の制定により令和 8 年度から市長部局に移管となっています。これらを背景に、本計画に記す社会教育分野の整理が必要との認識に立ち、改めて一定の改訂にあたることといたしました。

こうしたなか、市長部局では、この後に地域協働部から説明がございしますが、先に申し上げた相乗効果、実効性、広がりを趣旨に、各種計画等の策定、あるいは改訂に取り組むなかであり、成案化は年度末の予定と伺っております。

これらを本計画に照らし、いかに改訂すべきかを事務局内で検討し、結果、市長部局における計画策定等の内容、また、教育大綱の改訂有無を踏まえ、令和 9 年度以降、本格的な改訂等の判断を行うことといたしました。

もとより、従前同様、学校教育、社会教育双方の連携による各種取組みが重要との見解に至りました。従いまして、今年度の改訂内容は、３ページ、２計画の位置づけ・構成のなか、新たに策定される「生涯学習基本方針」を追記し、あわせて、最下段の注意書きにおいて、「生涯学習基本方針」は市長部局において令和８年度中に取りまとめる予定であり、策定時に名称等に変更があった場合は、必要に応じて修正する旨を追記しております。

つぎに、６ページから１０ページにかけて記載しております測定指標の実績値について、最新の数値に置き換えることとし、令和７年度実績を反映するとともに、それに伴い結果の分析についても一部修正を加えております。

つづきまして、１５ページ第４章基本方針と施策 １．基本方針と施策の末尾となる１６ページ上段に、「社会教育分野の一部は令和８年４月の機構改革に伴い、市長部局で所管となりましたが、学校教育分野との不可分な関係性に鑑み、市長部局、教育委員会連携のもと、関連施策、事業を推進します」を追記し、先の見解に即して、１８ページ以降は第５章 基本方針、「施策の方向性」及び「分野別計画」における社会教育分野の内容は現状維持としております。

この改定にあたりましては、市民意見公募、いわゆるパブリック・コメントについて、今回の改訂は軽微な内容のため、市民意見公募手続要綱第３条第２項第１号の規定に基づき、省略とさせていただきます。

これらを踏まえ、案件１の社会教育に関連する計画策定等における調査、審議について説明させていただきます。

資料番号４の議案第１８号と記載のある資料をご覧ください。

７月２４日に開催されました、教育委員会７月定例会において、地域協働部から生涯学習分野の市長部局への移管にあたり、生涯学習基本方針を新たに策定すること、また、令和８年度期間満了によるスポーツ推進計画及び文化芸術振興計画の改訂等について、社会教育に関する専門的な知見を反映させることが重要であるとし、社会教育法第１７条第１項の規定に基づき、社会教育委員会議で調査、審議を行うことについての依頼が教育委員会あて提出され、可決されました。

つきましては、令和８年度中に、本方針の策定及び計画改訂にあたり、社会教育委員の皆さまに調査・審議いただきたく、担当部局である四條畷市地域協働部から具体的な依頼、説明をいただきます。

本会議の責務と役割として、社会教育委員の皆さまが有する知見を持ち寄り、建設的な議論を行うこととし、これまでの成果や実績、残された課題の整理、教育振興基本計画及び市長が策定の教育大綱の趣旨に基づく調査、審議とその内容の反映、組織機構の改編に基づく施策、事業の明確化を行っていく必要があると考えています。

これまでの経過としましては、銭谷市長就任を契機に、令和７年度に市長部局所管の教育大綱を策定されております。教育委員会では、市長部局所管の教育大綱と対を成し、共有すべき教育振興基本計画を先ほど説明の通り改訂しました。

その後、教育大綱の趣旨に基づき、令和８年度に組織機構を改編、これは、特例条例により、社会教育全般を教育委員会から、青少年育成分野を除いて、市長部局に移管しております。

市長部局となった経緯のなか、社会教育分野の狙いとして、１点、市長部局所管施策等との相乗効果の創出、２点、教育大綱の実効性や効果の広がり、３点、施策、事業の迅速化を掲げており、これらの事業の明確化が求められています。

これらを踏まえ、地域協働部から方針及び計画改定の説明をしていただきます。

○西尾地域協働部長

地域協働部の西尾でございます。

昨年、教育委員会の社会教育部ということで、事務局側の方に座っていたのですが、すけれども、今年初めから市長部局の方に移りまして、ゲスト的な感じで出席させてもらうという少し寂しい気もしますけれども、内容につきましては主に社会教育のお話で、社会教育に関係されている最前線で活動されてるところから、我々策定しておりますこの計画につきましては、様々な観点といたしますか、ご意見をいただきたいなということで、本日まいりました。詳細は、杉本から説明をさせていただきたいと思います。

○杉本地域協働部次長兼文化スポーツ課長兼公民館長

地域協働部次長、文化・スポーツ課長兼公民館長の杉本でございます。

先ほど部長からありましたように、令和８年度における計画の策定および変更につきまして、社会教育委員会議にお諮りする事項について、改めてご説明させていただきます。

前社会教育部が所管していた計画の策定にあたっては、社会教育の観点から、専門的な知見を反映させることが極めて重要でございます。

つきましては、対象となる５つの計画のうち、以下の３計画につきまして、社会教育委員会議にてご審議をお願いしたく、先日の教育委員定例会で可決いただいたところでございます。

１点は資料５にもございます「四條畷市生涯学習基本方針」、２点、「第２次四條畷市スポーツ推進計画」、３点「第３次文化芸術振興計画」、こちらを本会議にてご審議いただきたいと思いますと思っております。

なお、残る「第２次四條畷市立公民館振興計画」及び「四條畷市文化財保存活用地域計画」の２計画につきましては、それぞれの専門審議会がございますので、今回の依頼対象外としております。

現在、各意見聴取会において計画のたたき台を作成しているというところでございます。各たたき台がまとまり次第、本会議にてご検討をお願いしたいと考えております。

今後のスケジュールなのですが、資料５をご覧くださいますと、１０月下旬から１月中旬にかけて、それぞれの計画の原案をおまとめいただきたいと思いますと考えております。

大変タイトな日程となりますが、委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○龍後議長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました教育振興基本計画の改定を、及び社会教育に関連する計画策定等における調査、審議について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

今、話の内容でお聞きして、今、意見というのはかなり難しいと思います。

それで、事務局の方と、議長として少し事前にお話させていただいた中で、一度この件に関して、再度、社会教育委員として、勉強会を行いたいなというふうに思っております。この社会教育委員会会議の中で、あまり無責任な意見もできませんし、再度、もう一度社会教育委員として、改めて勉強し直すと。

これは今回、市長部局に行ったことに関しては皆さん、ご理解いただいていると思います。ですので、市長部局に行ったことに対して、どのような結果が出ているのか、どのように良くなっているのかということも、我々としても知りたいという点もあります。また、教育委員会の方もそれを求めているということです。ので、また勉強会の予定をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

機構改革で変わったところで、やはり市長部局に行ったのであれば、どれだけ本当に良くなったのかなというところ、図書館も市長部局に行ったという点は議会のほうでも議題に上がりました。社会教育委員としてはやはり図書館というのは、未就学児から老若男女関係なしに皆さんへ行くところですので、それが市長部局に行って、市長部局からの教育委員会としても情報共有したいというところで、ねらいもあったので、今まででしたら、市長部局の未就学児の意見というのは、聴くことはなかなか難しかったんですけども、市長部局に行ったことによってやはり市長部局の情報を共有していただけるのではないかとというところで、よりよい、子供たちのためになる、また、少子高齢化ですけども、皆さん四條畷市のためになる機構改革だったと思っておりますので、ちょっとこの改定案、これも一度、持って帰っていただければ。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

お持ち帰りいただいて大丈夫です。

○龍後議長

これを一読してみてください。次の勉強会にまたこれを持ってきていただければありがたいと思います。勉強会忙しくなるんですけど。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局としてはどうでしょう。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

ありがとうございます。

教育委員会としては、先ほどからお話をしていただいております教育教育振興基本計画、これを7月に改訂いたしました。市長部局のほうの方でまとめられた教育大綱がありますので、それらは整合性を図りながら、その一部が今回の地域協働部から依頼があった。生涯学習基本方針となります。

その審議をお願いするものとなっております、これにつきましても、近々に素案を掲げて意見等が出てきますので、今回、機構改革であったり、教育委員会から求めている内容を鑑みながらご議論を頂きたいと思いますので、また内容を意見交換ができればというふうに考えています。様々な議論ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○龍後議長

ありがとうございました。

それではまた勉強会ということでよろしくお願いいたします。この件は終了したいと思います。地域協働部の皆さんありがとうございました。

それでは引き続き案件2、令和8年度四條畷市社会教育委員関係事業予定（案）について事務局から概要説明をお願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

それでは、資料6をご覧ください。

「令和8年度四條畷市社会教育委員関係事業予定（案）」について説明させていただきます。

まず、令和8年8月28日、本日の社会教育委員会議となります。次に10月下旬ですが、先ほど地域協働部の方から、依頼があった分です。第2回社会教育委員会議の予定案件としまして、定例で行っている案件と、計画の改定についての案件です。

議長から依頼がありました勉強会ですが、こちらはこの10月下旬の第2回社会教育委員会議より前に、実施させていただければと思います。

この後、10月29日木曜日、1時から5時半、10月30日金曜日、9時半から12時ということで、第68回全国社会教育委員研究大会大阪大会が予定さ

れております。11月下旬から12月初旬の予定で第3回社会教育委員会議、こちらの案件は、地域協働部からの生涯学習基本方針（原案）、文化芸術振興計画またスポーツ推進計画についての改正についての審議をいただくものです。

この前に効率上、原案になる前に、勉強会を入れさせていただきたいと考えています。

それから2月の予定として令和8年度北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会が開催される予定です。

こちらは、新たなご案内が届きましたら順次共有していきたいと思っております。そして2月下旬と3月下旬に会議を予定しております。定例会は3回なのですけれども、それに加えて、2回の会議を予定しております、

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○龍後議長

ありがとうございました。

先ほどの案件で説明がありましたように地域協働部の計画改訂のスケジュールがこの表に含まれております。

第2回から具体的な審議に入り、第5回の年度末まで審議を行っていく。

この表に記載はありませんが、11月下旬から12月初旬までの第3回の会議までに、勉強会として審議するという事となっているようです。

その他に、第68回全国社会教育研究大会が、10月29日と30日、北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会が2月に予定されているということです。これについて何かご質問等ございませんでしょうか。

○市林委員

市林です。10月29日、30日の社会教育研究大会、参加の締め切りはいつですか。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

今日までです。

○市林委員

行きます。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

ありがとうございます。全国社会教育研究大会、今回、大阪大会となっておりますので、本日大阪府のほうへ切となっているんですけど、今日の会議で判断していただける方がいらっしゃいましたら追加しますということで、報告しております。分科会の第 1 希望から第 3 希望まで希望を書いて提出する必要があります。後程、参加していただける場合、会議が終わりましたらご報告していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○龍後議長

ありがとうございます。他はございませんか。

ないようですので次に行きたいと思います。

つづきまして案件 3 令和 8 年度社会教育委員勉強会について事務局から内容説明をよろしくお願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

令和 8 年度の勉強会について、机上の日程表をご覧ください。

今年度も、毎年勉強会として実施しております「歴史民俗資料館第 4 1 回特別展」をあげさせていただいております。

地域協働部に移管されましたが、社会教育分野の審議等も引き続きございますし、小・中学校でも学んでまいりますので、引き続き、勉強会として挙げさせていただいております。

第 4 1 回特別展「馬と人のあゆみ」のチラシをご覧ください。

内容につきましては、現在、日常生活の中では見かけることが非常に少ない馬なんですけども、70 年ほど前までは労働力として、多くの馬が利用されておりました。

日本は生息していなかった馬は、大陸から渡来人の手によって船で運ばれ、日本と馬の歩みにはここから始まって、大阪の北河内地域四條畷で飼育が行われ、その痕跡は多くの遺跡で確認することができます。

これらにつきまして、今回の展示では、人々が利用した馬の痕跡から、人や馬が歩いた歴史と行程をたどる展示となっております。

こちらの方の日程につきましては、10月10日土曜日から12月13日日曜日で、歴史民俗資料館特別展として開催されております。

また、勉強会の日程、他の日程を合わせ、できるだけ近くならないように、日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、先ほど議長から提案がありました、勉強会につきまして、10月下旬市長部局で開催されます未来教育会議で議論がございます。その前に、勉強会を経て未来教育会議に臨みたいと考えておりますので日程調整させていただきたいと思います。

また、3点めの11月末から12月にかけて、こちらは、社会教育委員会議とは別に、生涯学習基本方針（素案）、文化芸術振興計画（原案）またはスポーツ推進計画（原案）について、勉強会を実施させていただきたいと思っております。

次に2点めです。

こちらは放課後子ども教室「大阪府教育庁出前プログラム」ということで、11月27日、2月17日の方で、現在の予定を組んでおります。社会教育指導員の蓑田のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

○蓑田社会教育指導員

お手元「資料⑦」の「放課後子ども教室の概要」をご参照ください。

四條畷市放課後子ども教室の概要を説明させていただきます。

四條畷市放課後子ども教室は、国・大阪府の補助金事業として、平日の放課後、各小学校の特別教室などの施設を利用し、子どもたちが放課後のひとときを楽しく学びながら過ごす「子どもの居場所」として、四條畷市教育委員会が提供しています。事務所管は青少年育成課です。

子どもたちは通年で「放課後子ども教室」に参加登録申込みができ、現時点での登録者数は6小合せて936名で、多様な遊び、体験、学びなど好きなプログラムに自由に参加することができます。

プログラムは、資料後段に記載している他にも多種多様なジャンルがあり、約5～60種類に及びます。サポートするボランティアの方は、各小に1名「コーディネーター」を配置しています。また、子どもたちを安心・安全に見守り、プログラムをスムーズに進め運営に協力していただける保護者や地域の方、また、

趣味や得意なこと、さまざまな経験をお持ちの方は指導者となり、「安全管理員」に登録し活動していただいています。

放課後子ども教室の開催意図としては、子どもは、大人たちや、学年・クラスを超えた友だちとのふれあいをとおして、豊かな人間関係を育みます。

また、地域の大人たちとの交流を通じて、顔と顔・名前がわかる関係性を育むことにより、地域での声掛けや見守りにつながるよう取り組みを行っています。

本年度は、子どもたちに、より魅力的で豊かな学びにつながる体験プログラムの提供を目的に、産・学・公連携のもと、多様な出前授業の実施に取り組んでおります。参考になりますが、昨年度は年間を通じて14プログラムで43回、1,471人が大阪府出前プログラムなどの特別プログラムに参加し、大変好評を得ています。その中の、大人気プログラムの一つが、大阪信用金庫主催の「天王寺動物園の飼育員さんがやってくる！～学ぼう動物のこと～」です。

現職の天王寺動物園の獣医兼飼育員さんが講師となり、動物の態様生活の仕方や実際の公開されていない「ライオンの健康診断」などクイズを交えて映像で見るほか、壁に激突し「ポロっと落ちたサイの角」や「コアラの糞」など何種類もの実物をお持ちいただき、実際に目で見て、触り、匂いを嗅いだりする体験をとおして動物のことを身近に学びます。

昨年は、最後にお土産として「動物が表紙になったノート」や「天王寺動物園の親子入場ペア券」などが参加者全員渡されました。毎年大阪府に、プログラム申請が殺到しているとお聞きしてしまして、受諾がかなり難しいので、本来は1市1プログラムという形になっておりますが、今年は本市へ2校に受諾していただくことができました。そのような人気プログラムを本年度の社会教育委員勉強会として挙げさせていただいております。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

このほかのご予定についてご希望等ございましたらご意見をお願いしたいと思います。

○龍後議長

ありがとうございました。

ただいま令和８年度の勉強会の日程について事務局より説明いただきました。ご質問等何かございませんでしょうか。１つですね、先ほどの勉強会、１０月の上旬となれば日数が少ないので、９月の下旬から検討したほうがよいかと思います。９月２８日、２９日、３０日、１日、２日の１週間のどこかで予定を検討できたらありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○芝田委員

資料７の２番の枠の中の日程なんですけど、１１月２７日。水曜日って書かれてるんですが、１１月２７日は金曜日なんです。これは曜日が正しいのか、数字が違っているのかどちらですか。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

２７日が正しいです。金曜日です。すみません。

また、子ども教室なんですけれども、１１月２７日か、２月１７日ということで、日程が詰まっておりますので、２回ありますので、できればこのどちらかという形で、ご検討いただければと思います。他の社会教育委員会議であったり、勉強会であったりということを考えると、２月１７日に実施という形で決定していただきますと、皆さんも日程に余裕が持てるのではないかと考えております。いかがでしょうか。

○福永委員

１０月、１１月は忙しそうなので、２月の方が良いのではないかと思います。

○龍後議長

そうですね、２月１７日の方で、皆さんちょっと調整の方、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして案件４、その他について何かございませんでしょうか。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

資料１０が、まだ説明できておりませんでした。先ほど社会教育研究大会大阪大会で、この資料は、全体会が２９日で、３０日は分科会が１から５まであります。分科会に参加していただける場合は、１から５のなかで第３希望まで挙げて戴ければと思いますので、参加いただける方がいらっしゃいましたら、この後、ぜひよろしくお願いいたします。

○福永委員

私、地域のコミュニティをずっと本当にやってきてて、第2分科会に興味があったので、すでに申し込みさせていただいております。

○龍後議長

事務局の方から社会教育大会大阪で開催するっていうことですが、参加希望がありましたら、まだ申し込み可能ということですので、皆さんよろしく願いいたします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

先ほど議長の方から、9月末からの勉強会ということなのですが、今お部屋を確認させていただきますと、9月28日、29日、10月1日につきましては、17時以降でお部屋が空いております。30日につきましては、18時から空いておりますので、この日程でまたご案内のほうさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○龍後議長

ありがとうございます。皆さま時間がないので申し訳ございません。日程調整聞いていただけましたら、なるべくご回答の方、早めをお願いいたします。なお、今決めるのは難しいですか。

○福永委員

28日と1日が難しいです。あとは今のところ大丈夫です。

○岡村委員

9月29日が難しいです。

○我那覇委員

9月28日、10月1日は難しいです。

○市林委員

私もできれば10月1日はちょっと避けてほしいです。

○福永委員

30日は、みんな空いてませんか。

○芝田委員

2日はできたら、運動会の前日なんで、外していただけたら助かります。

○福永委員

30日が何かよさそうですね。

○松下委員

お時間は何時ですか。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

30日だと18時からになります。18時からで大丈夫でしょうか。

○松下委員

間に合いません。

○我那覇委員

間に合いません。頑張って19時から。19時なら全然間に合います。

○龍後議長

19時にしましょうか。それでは9月30日水曜日の19時から、この部屋で勉強会をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

戻ってしまうのですが、放課後子ども教室が2月17日。やるということなんですけど、これはどちらの学校でやるのでしょうか。

○蓑田社会教育指導員

2月17日は岡部小学校であります。

○龍後議長

ありがとうございます。

それでは最後に香月副議長ご挨拶よろしくお願いいたします。

(香月副議長)

ありがとうございます。放課後こども教室はたくさんのメニューがあり、社全国大会も楽しそうだなと。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

参加されますか

○香月副議長

大阪で近いので、検討させてもらい、基本的には参加する形でメールを出してもらうとします。昨日、全国の保育者協議会、保育者を育てる養成会がありました。正直、少子化がなかなか歯止めがきかないと、中央の方がはっきりと言って

ましたけれども、ワクワクすることをしようよと何回も言ってはって、笑顔で私達がワクワクしないと、楽しくなっていくということは本当に良いと言われてました。本委員会でも、会長おっしゃってましたけども、たくさん来ていただいて皆でワクワクできたらいいと考えております。

今日からスタートしていきたいと思います。ありがとうございました。

○龍後議長

ありがとうございました。

案件はすべて終了いたしました。事務局にお返しします。

○神本学校教育部次長兼青少年育成課長

ありがとうございました。

それでは閉会させていただきたいと思います。以上をもちまして、令和８年度第１回四條畷市社会教育委員会議を閉会いたします。ありがとうございました。